

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和5年2月15日(2023.2.15)

【公開番号】特開2021-128496(P2021-128496A)
 【公開日】令和3年9月2日(2021.9.2)
 【年通号数】公開・登録公報2021-041
 【出願番号】特願2020-22175(P2020-22175)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 3/04817(2022.01)

H 0 4 N 1/00(2006.01)

【F I】

G 0 6 F 3/0481170

H 0 4 N 1/00 350

10

【手続補正書】

【提出日】令和5年2月7日(2023.2.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のアイコンを表示する表示手段と、

前記複数のアイコンに含まれるアイコンのドラッグ操作と前記アイコンのドロップ操作を受け付ける受付手段と、

前記アイコンの前記ドロップ操作が現在の位置で行われたことに従って移動するアイコンのために、前記ドラッグ操作中に、前記アイコンの現在の位置に基づいて、前記移動するアイコンが移動される方向を示す情報を前記表示手段に表示させる表示制御手段と、

30

【請求項2】

前記表示制御手段は、前記アイコンの前記ドロップ操作が前記アイコンの現在の位置で行われたことに従って移動しないアイコンに方向を示す情報を表示することなく、前記ドラッグ操作中に、前記アイコンの現在の位置に基づいて、前記移動するアイコンが移動される方向を示す情報を前記表示手段に表示させることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記表示制御手段は、前記情報によって示される方向を、前記アイコンの前記ドラッグ操作中に、前記アイコンの現在の位置に基づいて変えることを特徴とする請求項1または

40

2に記載の装置。

【請求項4】

前記表示制御手段は、前記ドラッグ操作中に、前記アイコンの位置を移動させていない状態で前記アイコンが移動される方向を示す情報を前記表示手段に表示させることを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載の装置。

【請求項5】

前記情報は、矢印であることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の装置。

【請求項6】

前記ドロップ操作は前記複数のアイコンに含まれる2以上のアイコンの間で行われるこ

50

とを特徴とする請求項 1 乃至 5 の何れか 1 項に記載の装置。

【請求項 7】

前記表示制御手段は、前記アイコンの前記ドラッグ操作中に、前記 2 以上のアイコンの間に追加で情報を前記表示手段に表示させることを特徴とする請求項 6 に記載の装置。

【請求項 8】

原稿を読み取る読取手段をさらに有し、

前記アイコンは前記読取手段を使う機能に関するアイコンであることを特徴とする請求項 1 乃至 7 の何れか 1 項に記載の装置。

【請求項 9】

印刷を実行する印刷手段をさらに有し、

前記アイコンは前記印刷手段を使う機能に関するアイコンであることを特徴とする請求項 1 乃至 7 の何れか 1 項に記載の装置。

【請求項 10】

複数のアイコンを表示する表示手段を有する装置の制御方法であって、

前記複数のアイコンに含まれるアイコンのドラッグ操作と前記アイコンのドロップ操作を受け付けるステップと、

前記アイコンの前記ドロップ操作が現在の位置で行われたことに従って移動するアイコンのために、前記ドラッグ操作中に、前記アイコンの現在の位置に基づいて、前記移動するアイコンが移動される方向を示す情報を前記表示手段に表示させるステップと、
を有することを特徴とする制御方法。

【請求項 11】

コンピュータに請求項 10 に記載の制御方法を実行させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

そこで本発明の一実施形態は、上記の課題に鑑み、ドラッグ操作中にアイコンのドロップ操作が現在の位置で行われたことに従って移動するアイコンのために、ドラッグ操作中に、アイコンの現在の位置に基づいて、移動するアイコンが移動される方向を示す情報を表示させることを目的とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の一実施形態は、複数のアイコンを表示する表示手段と、前記複数のアイコンに含まれるアイコンのドラッグ操作と前記アイコンのドロップ操作を受け付ける受付手段と、前記アイコンの前記ドロップ操作が現在の位置で行われたことに従って移動するアイコンのために、前記ドラッグ操作中に、前記アイコンの現在の位置に基づいて、前記移動するアイコンが移動される方向を示す情報を前記表示手段に表示させる表示制御手段と、を有することを特徴とする装置である。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の一実施形態によれば、ドラッグ操作中にアイコンのドロップ操作が現在の位置で行われたことに従って移動するアイコンのために、ドラッグ操作中に、アイコンの現在の位置に基づいて、移動するアイコンが移動される方向を示す情報を表示させることが可能になる。

10

20

30

40

50